

令和2年度 病害虫発生予察 注意報第1号

令和2年7月21日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

- 1 対象病害虫 トビイロウンカ
- 2 対象作物 普通期水稻
- 3 対象地域 県内全域
- 4 発生面積 多い
- 5 発生量 多い

6 注意報発表の根拠

- (1) 農林水産研究指導センター（豊後大野市三重町）の病害虫発生予察圃場における7月14日の調査では、成幼虫数は25株あたり0.3頭で平年の0.0頭より多く、トビイロウンカが多発した昨年の0.3頭と同じである。
- (2) 当センターに設置している予察灯調査では、7月6日に初誘殺を確認し、平年の8月4日及び昨年の7月12～15日より飛来時期が早く、7月1～3半旬の誘殺数は13頭で坪枯れが多発した昨年の1頭より多く、近年の10年間で最も多い。
- (3) 7月13～17日の巡回調査では、県内40圃場中2圃場で微発生を確認し、平年の2.1圃場と同等で、多発した昨年の未確認より多い。

普通期水稻における発生状況（微発生を含む）

発生圃場率：5.0%（平年：5.3%、前年：0.0%）

株当たり虫数：0.1頭（平年：0.1頭、前年：0.0頭）

- (4) 本年度は、6月中旬以降海外から飛来しており、7月上旬に飛来のピークが確認され、今後飛来世代の幼虫が増加すると考えられる。
- (5) 九州北部において梅雨明けは発表されておらず、今後本虫がさらに飛来する可能性がある。7月16日の気象予報によれば、向こう1か月の気温は平年より低い～平年並で、降水量は平年並～平年より多いと予想されており、本虫の増殖にはやや不適となる。

7 防除上注意すべき事項

- (1) 本虫は株元に生息するので、薬剤が株元に到達するように散布する。また、畦畔よりも水田の中央部に発生しやすいので水田内をよく確認する。
要防除水準は、7月中旬から8月上旬で2頭/10株、8月中下旬で10頭/10株であり、これを超えた場合や、8月下旬から9月中旬に短翅型雌成虫が2頭/10株以上生息していた場合は直ちに防除を行う。
- (2) 7月上旬飛来の防除適期である第2世代若齢幼虫の発生時期は、8月21～31日と考えられるので、防除適期を外さないよう計画的に薬剤散布を行う。
- (3) 動力散粉機や噴霧機を所有していない農家においては、粒剤散布が簡便で坪枯れ防止には有効である。なお、粒剤散布時には湛水状態とする。
- (4) 箱苗用の長期残効薬剤を施用した場合は2～3か月の効果が期待できるが、降雨が多いため残効が短くなる可能性もあるので、本田における発生状況を確認するとともに、本田防除適期と考えられる8月21～31日（ヒノヒカリでは出穂期から傾穂期）の基幹防除を必ず実施する。
- (5) 防除薬剤は、大分県農林水産研究指導センター農業研究部病害虫対策チームのホームページ内にある「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」を参照し、収穫期の近い水稻では農薬使用基準（使用時期、使用回数等）に注意する。
（ホームページアドレス <http://www.jpnpn.ne.jp/oita/>）

